平成30年度

矢板市補正予算書

- 1. 一般会計補正予算(第5号)
- 2. 介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 3. 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 4. 公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 5. 水道事業会計補正予算(第3号)

矢 板 市

平成30年度矢板市補正予算目次

1.	一般会計補正予算(第5号)	1
2.	介護保険特別会計補正予算(第3号)	9
3.	国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	13
4.	公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	17
5.	水道事業会計補正予算(第3号)	21

一 般 会 計 補 正 予 算 (第5号)

議案第9号

平成30年度矢板市一般会計補正予算(第5号)

平成30年度矢板市の一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 167,800 千円を減額し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,982,700 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。 (債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。 (地方債の補正)

第4条 地方債の変更及び廃止は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年2月28日提出

第 1 表 歲 入 歲 出 予 算 補 正

歳 入

	款						項							
1	市					税								
							1	市			民			税
							2	固	定		資		産	税
							6	都	市		計		画	税
9	地	方 特	例	交	付	金								
							1	地	方	特	例	交	付	金
12	分	担 金	及び	負	担	金								
							1	負			担			金
14	玉	庫	支	出	i I	金								
							1	国	庫		負	;	担	金
							2	国	庫		補		助	金
							3	委			託			金
15	県	支		出		金								
							1	県		負		担		金
							2	県		補		助		金
							3	委			託			金
16	財	産		収		入								
							2	財	産	売		払	収	入
17	寄		附			金								
							1	寄			附			金
18	繰		入			金								
							1	基	金		繰		入	金
20	諸		収			入								
							3	貸	付	金	元	利	収	入
							4	雜						入
21	市					債								
							1	-						債
			歳		入			合		計				

補正前の額	補 正 額	計
4, 459, 765	29, 000	4, 488, 765
1, 827, 769	52, 000	1, 879, 769
2, 161, 573	△26, 000	2, 135, 573
158, 092	3, 000	161, 092
20,000	3, 496	23, 496
20,000	3, 496	23, 496
121, 697	3, 994	125, 691
121, 697	3, 994	125, 691
2, 036, 710	△35, 707	2, 001, 003
1, 491, 081	△21, 534	1, 469, 547
534, 477	△13, 299	521, 178
11, 152	△874	10, 278
1, 198, 256	△111, 236	1, 087, 020
604, 983	△444	604, 539
531, 921	△111, 089	420, 832
61, 352	297	61, 649
73, 431	30, 000	103, 431
65, 104	30,000	95, 104
400, 576	200	400, 776
400, 576	200	400, 776
893, 089	△23, 020	870, 069
861, 865	△23, 020	838, 845
390, 920	△3, 227	387, 693
256, 688	△227	256, 461
130, 059	△3,000	127, 059
1, 569, 000	△61, 300	1, 507, 700
1, 569, 000	△61, 300	1, 507, 700
16, 150, 500	△167, 800	15, 982, 700

歳出

			款								項			
2	総		彥	务		費								
							1	総	彥	\$	管	理	E	費
							4	選			挙			費
3	民		当	Ė		費								
							1	社	É	Š	福	袓	Ŀ	費
							2	児	重	<u> </u>	福	袓	Ŀ	費
4	衛		刍	Ė		費								
							2	清			掃			費
6	農	林	水	産	業	費								
							1	農			業			費
							2	林			業			費
8	土		オ	¢		費								
							2	道	路	橋	り	ょ	う	費
							4	都	र्त	j	計	直	<u> </u>	費
							5	住			宅			費
10	教		育	Ī		費								
							1	教	育		総	形	务	費
							2	小		学		校		費
							3	中		学		校		費
							4	社	É	<u> </u>	教	育	Î	費
							5	保	货	ŧ	体	育	Î	費
12	公		信	Ę		費								
							1	公			債			費
			歳	Ž	出			合		Ē	計			

1.B 1/2 1	1.4 4.1	- r
補正前の額	補 正 額	計
1, 955, 841	△34, 681	1, 921, 160
1, 613, 061	△34, 978	1, 578, 083
16, 400	297	16, 697
5, 131, 006	27, 628	5, 158, 634
2, 399, 072	6, 462	2, 405, 534
2, 131, 648	21, 166	2, 152, 814
2, 263, 876	△26, 000	2, 237, 876
1, 717, 762	△26, 000	1, 691, 762
732, 897	△154, 777	578, 120
691, 325	△150, 947	540, 378
41, 572	△3, 830	37, 742
1, 595, 727	△14, 900	1, 580, 827
804, 430	△6, 000	798, 430
566, 412	△7, 400	559, 012
117, 539	△1,500	116, 039
2, 116, 770	△57, 923	2, 058, 847
280, 785	△5, 432	275, 353
853, 189	△60, 710	792, 479
421, 252	△981	420, 271
339, 950	△800	339, 150
221, 594	10, 000	231, 594
1, 199, 531	92, 853	1, 292, 384
1, 199, 531	92, 853	1, 292, 384
16, 150, 500	△167, 800	15, 982, 700

第2表 繰越明許費

(単位:千円)

	款	項	事業名	金額
3. 民	生 費	1. 社 会 福 祉 費	低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券発行事業	2,363
3. 民	生 費	1. 社 会 福 祉 費	認知症高齢者グループホーム等 防災改修等支援事業	7,370
8. 土	木 費	2. 道 路 橋 りょう費	スマートIC整備事業	193,112
10. 教	育 費	2. 小 学 校 費	小学校施設大規模改修事業	393,708
10. 教	育 費	3. 中 学 校 費	中学校施設大規模改修事業	228,527

第3表 債務負担行為補正

1 債務負担行為の追加

	事	項	期間	限度額
平成	30 年 度 用	地 取 得 奨 励 金	平成31年度から 平成32年度まで	61,000

第4表 地方債補正

1 地方債の変更

(単位:千円)

起債の目的	補	正	前		補	正	後	
起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
県営土地改良事業	25,300				13,300			
道路整備事業	220,500				216,200			
市街地整備事業	15,600				14,700			
学校教育施設等整備事業	572,600				560,700			

2 地方債の廃止

お焦の日始	;	補	正 前		補 正 後				備考
起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	1佣~与
団体営基盤整備 促 進 事 業	32,200	普通貸借 又は 証券発行	(ただし、大ないでは、利式るで直入への見たは、方れい見後、利力をは見るである。) をはる (大きない) ではる (大きない) できる (大きない) できない (借30つ先よ市に及を繰く換で入年そて資を助据償縮償低するの以のは条だの置還し還利こか内他借件し都期期又若にとかけた、合間限はし借がらとに入に、合間限はし借が		1	_		

介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第10号

平成30年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第3号)

平成30年度矢板市の介護保険特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めると ころによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,788 千円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ 3,176,189 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月28日提出

第 1 表 歲 入 歲 出 予 算 補 正

歳入

		款						項		
3 国	庫	支	出	金						
					2	国	庫	補	助	金
		歳	フ	(合		計		

歳出

		款						項		
5 基	金	積	<u> </u>	金						
					1	基	金	積	立	金
		歳	出	7		合		計		

(単位:千円)

補正前の額	補 正 額	計
692, 120	4, 788	696, 908
180, 380	4, 788	185, 168
3, 171, 401	4, 788	3, 176, 189

補正前の額	補 正 額	計
87, 745	4, 788	92, 533
87, 745	4, 788	92, 533
3, 171, 401	4, 788	3, 176, 189

国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)

議案第11号

平成30年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

平成30年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 55,468 千円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ 3,909,613 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月28日提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳入

	款				項			
8 繰	入	金						
			1 他	会	計	繰	入	金
9 繰	越	金						
			1 繰		走	戉		金
	歳	入	合		計			·

歳出

	款				項		
7 積	立	金					
			1 基	金	積	立	金
	歳	出	合		計		

(単位:千円)

補正前の額	補 正 額	計
276, 225	2, 229	278, 454
276, 224	2, 229	278, 453
118, 344	53, 239	171, 583
118, 344	53, 239	171, 583
3, 854, 145	55, 468	3, 909, 613

補正前の額	補 正 額	計
135	55, 468	55, 603
135	55, 468	55, 603
3, 854, 145	55, 468	3, 909, 613

公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)

議案第12号

平成30年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成30年度矢板市の公共下水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 18,564 千円を減額し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ 835,336 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年2月28日提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳入

			款						項		
3	国	庫	支	出	金						
						1	国	庫	補	助	金
5	繰		越		金						
						1	繰		越		金
7	市				債						
						1	市				債
			歳	入			合		計		

歳 出

款									項			
1 下	水	道	管	理	費							
						2	施	設	管	等	理	費
2 下	水	道	建	設	費							
						1	下	水	道	建	設	費
		蒜	<u>Ē</u>	出			合		計			

(単位:千円)

補正前の額	補 正 額	計
60, 667	△7, 003	53, 664
60, 667	△7, 003	53, 664
8, 436	339	8, 775
8, 436	339	8, 775
151, 700	△11, 900	139, 800
151, 700	△11, 900	139, 800
853, 900	△18, 564	835, 336

補正前の額	補 正 額	計
269, 932	353	270, 285
169, 677	353	170, 030
245, 289	△18, 917	226, 372
245, 289	△18, 917	226, 372
853, 900	△18, 564	835, 336

第2表 地方債補正

1 地方債の変更

起	佳	Φ.	ь	的		補	Ì	正	前			補	Ì	正	後	:
旭	債	の	目	ĦΊ	限	度	額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限	度	額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
下	水	道	事	業		151	,700					139	,800			

水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 (第3号)

議案第13号

平成30年度矢板市水道事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成30年度矢板市水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(既決予定額) (補正予定額) (計)

(4) 主要な建設改良事業 484,515 千円 △40,000 千円 444,515 千円 施設整備事業 事業費

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額32,155千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額29,758千円」に、「建設改良積立金42,884千円」を「建設改良積立金45,281千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	237,000 千円	△40,000 千円	197,000 千円
第1項 企業債	200,000 千円	△40,000 千円	160,000 千円
支 出			
第1款 資本的支出	627,000 千円	△40,000 千円	587,000 千円
第1項 建設改良費	492, 115 千円	△40,000 千円	452, 115 千円

平成31年2月28日提出